

2013年 外国人のための無料生活相談 Free Consultation for Foreign Residents

日常生活で困っていることなど、どんなことでも相談してください。秘密は守ります。

【日時】 10月12日、11月2日、11月30日、12月14日、1月11日、1月25日（土曜日）

中国語：午前9時から 午後1時まで
韓国語：午後1時から 午後5時まで

【費用】 無料（お金はいりません）

【場所】 山口県国際交流協会 会議室

【相談のしかた】 面会（来て直接話をする）・電話・FAX・Eメールのどれでも相談
できます。予約はいりません。

※日本語と英語はいつでも相談できます。その他の言語は予約をしてください。

外国人のための無料法律相談（※予約をしてください）

法律などのことで相談したいとき、弁護士や行政書士などの専門家に相談ができます。秘密
は必ず守ります。

【日時】 相談する前に予約をしてください。

【費用】 無料（お金はいりません）。

ただし、相談の後で手続きなどをするときは、お金がかかります。

【相談できること】 ビザ・在留資格、離婚・結婚、労働、失業保険、健康保険、交通事故、
年金、税金、住宅、教育、買い物や契約のトラブルなど

【予約のしかた】

- ①相談する人の名前と連絡先（電話番号・Eメールアドレス） ②相談したいこと（どんな
ことを相談したいか） ③相談をしたい日と時間 ④通訳が必要な人は希望の言語を、電話・
Eメール・FAXのいずれかで連絡してください。

<問い合わせ・申し込み先>

公益財団法人 山口県国際交流協会

Yamaguchi International Exchange Association

〒753-0814 山口市吉敷下 東4-17-1

開館日：火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

TEL：083-925-7353 FAX：083-920-4144

E-mail：yiea@yiea.or.jp URL：http://www.yiea.or.jp/

